⑧　４の⑺に該当する者が提出する必要があるもの
　卒業証明書
⑨　４の⑻に該当する者が提出する必要があるもの
　獣医師免許証の写し

⑵　受験手数料

①　受験手数料は、13,900円とする。

②　受験手数料の納付は、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼り付けることにより行うこと。この場合、収入印紙は、消印しないこと。

③　提出書類等を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑶　提出書類等の受付期間及び提出場所

①　提出書類等の受付期間は令和７年12月15日（月曜日）から令和７年12月31日（水曜日）までとする。

②　封筒の表面に「獣医師国家試験受験願書在中」と朱書し、簡易書留郵便等その引受け及び配達が記録される方法により、郵便番号100―8950　東京都千代田区霞が関１丁目２番１号　農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課内獣医事審議会事務局宛てに送付すること。この場合においては、令和７年12月31日（水曜日）までの通信日付印のあるものに限り、受け付ける。

⑷　必要書類を提出する際の注意

４の⑴に該当する者が卒業見込証明書を提出した場合において、令和８年２月９日（月曜日）までに卒業証明書又は卒業決定証明書を追加で提出しないときは、受験を認めない。

⑸　受験票の交付

受験票は、令和８年２月６日（金曜日）までに送付する。送付されなかった場合は、獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、電話番号03―3502―8111（代表）内線4530）まで連絡されたい。

6　合格者の発表

試験の合格者は、令和８年３月11日（水曜日）午前10時に農林水産省ホームページの報道発表資料のページ（https://www.maff.go.jp/j/press/index.html）にその受験番号を掲示して発表する。

7　その他

⑴　やむを得ない事由が生じたときは、試験の場所若しくは期日を変更し、又は試験を中止することがある。その場合は、その旨を公示し、又は通知する。

⑵　視覚障がい、聴覚障がい、音声機能又は言語機能の障がいを有する者、肢体不自由である者、その他配慮が必要な者等であって受験を希望する者は、令和７年11月14日（金曜日）までに獣医事審議会事務局（農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課、電話番号03―3502―8111（代表）内線4530、電子メールアドレス：vet_kokushi@maff.go.jp）に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障がいの状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

⑶　既に大学を卒業している者が大学を経由して受験申請する場合は、獣医学課程を修めて卒業した大学経由の場合に限り、受け付ける。

別記様式

獣医師国家試験受験願書

令和　　年　　月　　日

獣医事審議会会長　殿

写　　真

氏　名

令和　　年　　月　　日撮影

第77回獣医師国家試験を受験したいので、関係書類を添えて下記により出願します。

記

本　　籍
現　住　所　〒

方

電　話　番　号
メールアドレス
ふりがな
氏　　名
生　年　月　日　昭和・平成　　年　　月　　日生　男・女
受験の資格となる学歴及び履歴

収入印紙
13,900円

210㎜

198㎜

【作成上の注意】

1　願書の大きさは、縦210㎜×横198㎜とする。

2　文字は鉛筆以外の黒又は青の筆記用具にて楷書で丁寧に記載すること。記入を間違えた場合は修正液等を使用せず、二重線で消して訂正すること（訂正印不要）。

3　受験者の氏名は、戸籍に記載されている文字を用い、署名すること。日本国籍を有しない者にあっては、住民票に記載されている文字を用い、読み仮名を付けること。

4　本籍は、都道府県名のみを記載すること。日本国籍を有しない者にあっては、地域ではなく国籍を記載すること。

5　現住所は、都道府県名から記載すること。

6　受験の資格となる学歴及び履歴は、卒業した大学名と卒業年月（必要に応じて修了した大学院名と修了年月）を記載すること。外国の大学を卒業した者にあっては、卒業した大学名と受験資格認定年月日を記載すること。

7　写真は、出願前６か月以内に撮影した正面、無帽、無背景で、顔が鮮明に写っている45㎜×35㎜のもの（裏面には氏名を記入すること。）を２枚用意し、１枚を願書の所定位置に貼り付け、他の１枚を受験票用として同封すること。受験願書用と受験票用の写真は同一のものとすること。

8　（既卒者のみ）希望の試験地がある場合には別紙にてメモを添えること。（試験地を約束するものではありません。）